

大河原農業改良普及センターだより

麦わらぼうし



【撮影：亘理町 令和5年1月20日】

新規就農者確保に向けた取組

県では農業の持続的発展に向けて、宮城県内で農業を始める新規就農者の確保に努めています。普及センターにおいては、新規就農を希望する方が農業で生計を立てることができるよう営農計画の策定等の支援を行っています。また、就農後も引き続き経営や技術習得の支援等により着実な収益向上を目指し、地域の担い手として定着が図られるよう指導しています。



プロジェクト課題の成果

令和元年東日本台風被災農地の復興に向けた担い手確保

令和元年東日本台風の被災直後から、普及センターでは、丸森町等の関係機関と連携し、地域農業の継続を目的に組織された丸森中央集団転作組合に対して、組織活動や園芸品目の選定・栽培について、地域農業が維持できるように支援してきました。本年度は、県と包括協定を結んでいるヤンマーアグリジャパン株式会社や農業・園芸総合研究所と連携し、ブロッコリーの機械化一貫体系の実演などを通して本格的な栽培に向け、省力化技術導入の検討を行いました。水稲が中心だった地域に、被災前と違った営農の風景が見られ始めています。今後は組織の法人化や基盤整備に向けて、継続して支援を行っていきます。



【収穫機の実演会の様子】

中山間地域農業を担う新たな営農体制の構築

令和3年10月に集落営農組織から法人化した農事組合法人ふるせきファームは、令和4年から法人として初めて営農を開始しました。法人では農地と集落の維持を目的に、水稲、そば、園芸品目（ブロッコリー）の栽培に取り組んでいます。

普及センターでは、設立間もない法人経営が早期に安定するよう各部門の総合的な調整や組織管理方法、さらには園芸品目の安定生産に向けた技術支援を行いました。これにより、法人では理事会の定期開催による円滑な事業推進や園芸品目の収益向上を実現しました。今後も法人経営の安定化に向けて引き続き支援してまいります。



【支援の様子】

担い手の確保・育成による果樹産地の維持発展

仙南地域の角田市・蔵王町では、日本なしの生産が盛んですが、近年は、生産者の高齢化や担い手不足により、産地の維持が課題となっております。

このことを受け、担い手の確保育成を図るため、昨年度から経営の意向調査や先進地調査の結果をふまえ、当地域での研修受け入れ体制について関係機関と検討しました。また、巡回指導や視察研修会の開催により、若手果樹農業者の育成に努めました。

今後も、若手果樹農業者の資質向上及び確保が図られるように引き続き支援してまいります。



【令和4年の若手果樹農業者を対象にした研修会の様子】

機械化一貫体系の導入によるたまねぎ産地の拡大

JAみやぎ仙南では、令和元年にたまねぎ部会を設立するとともに、作業機械や集出荷調整設備を整備し、機械化一貫体系による産地の拡大を目指しています。管内の令和5年産の作付予定面積は約7.5haに拡大しており、現在、省力化技術として直播栽培の実証ほ場を設置し、新たな作型の導入に向けた検討を行っています。また、先進地である福島県富岡町での取組状況や販売体制などについて視察研修を実施しました。



【先進地視察研修会の様子】

普及センターでは、さらなる収量・品質向上のため巡回指導による病害虫雑草防除の徹底や適期作業のための機械の計画的共同利用の推進を図るとともに、生産拡大に向けた新規作付の誘導を進めてまいります。

お知らせと話題

仙南4Hクラブが先進地視察研修会を実施しました

令和4年12月9日に仙南4Hクラブが福島市の古山果樹園を視察訪問しました。古山代表は4代続く果樹園を継承し、高糖度に特化した栽培技術を確認することで、自身で価格決定できる農業を実践しています。クラブ員は、本研修会を通じて、どのような農業を目指して実践していくのか目標設定の重要性を再認識し、今後の農業経営に意欲を高めていました。



【視察先にて】

現在、仙南4Hクラブは会員10名で、20～30代の若手農業者が主体に活動しています。自己研鑽はもちろん、会員同士の交流により資材調達の連携や農業機械の貸し出し等の取組も生まれています。ご興味のある方は普及センターまでお問合せください。

インボイス制度に関する研修会を開催しました

令和4年12月に今年10月より開始されるインボイス制度についてセミナーを開催したところ、多くの農業者・関係者に参加いただきました。インボイス（適格請求書）は、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるもので、買手にインボイスを求められた場合、売手はインボイスを発行する義務があり、登録された課税事業者のみが発行できるものです。研修会では税理士を招き、インボイス制度の概要や農業分野における特例について教えていただきました。



【セミナーの様子】

インボイス制度について、農林水産省HP (URL: <https://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/inboisu.html>) 及び国税庁HP (URL: <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>) に詳しい記載がありますので、内容を確認し、必要な対応をご検討ください。

仙南農業士会と仙台農業士会との交流会が開催されました！

令和4年12月6日に仙南農業士会と仙台農業士会との交流会が開催されました。

仙南農業士会からは12名、仙台農業士会からは4名が参加し、有限会社角田健土農場（角田市）、ヨーグルト工房Atreyu（蔵王町）、木須果樹園（白石市）の3か所を視察しました。



【ヨーグルト工房での試食】



【木須果樹園での様子】

土地利用型、酪農・6次産業化、果樹といった多岐にわたる経営体を視察し、地域の特徴を活かした取組について積極的な質疑が行われ、交流を深めることができました。

コロナ禍以降、仙南農業士会では交流会の開催を見送っていましたが、活動再開に当たり他地区との交流会という初めての試みを行い、参加者からは「他地区との交流会は初めてだったが、興味深かった」、「今後も引き続き交流していきたい」と感想があり、盛況のうちに終了しました。

農薬の適正使用について

3月になり、農作業が始まる時期となりました。消費者の皆さんに安全・安心な農作物を届けるため、農薬は適正に使用しましょう。

1. 使用する農薬の最新の登録内容を確認しましょう。
2. 農薬容器のラベルをよく読みましょう。
3. 周辺環境や近隣住民に配慮しましょう。
4. 農薬散布作業中・作業後の事故に注意しましょう。
5. 農薬の容器を移し替えたりせず、鍵のかかる場所に保管しましょう。

詳しくは、下記URLをご覧ください。

(URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/noenkan/nouyaku.html>)

【農薬適正使用に関するHP】



管内で活躍する地域おこし協力隊員の紹介③

水と自然が豊かな七ヶ宿町に魅力を感じ、七ヶ宿町地域おこし協力隊として令和4年から活動している庄子真人さんは、農事組合法人ライスファーム七ヶ宿で水稻栽培に取り組んでいます。

七ヶ宿町での就農を目指している庄子さんは、法人の若手社員から農作業のやり方を一つ一つ教えてもらうとともに、機械作業に必要な大型特殊免許を取得するなど、日々技術の習得と研鑽に励んでいます。



【草刈り作業中の庄子さん】

発行：宮城県大河原農業改良普及センター

〒989-1243 宮城県柴田郡大河原町字南129番1号(宮城県大河原合同庁舎内)
 電話 0224-53-3519 FAX 0224-53-3138
 e-mail oknokai@pref.miyagi.lg.jp
 H P <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-nokai/>

